令和 4 年度 8 月号 (vol. 2)

# 食品衛生だより

川崎市中央卸売市場 食品衛生検査所

TEL: 975-2245 FAX: 975-2116

mail: 40kensa@city.kawasaki.jp

## ★夏期食品一斉監視を実施中です



食中毒の発生防止及び不良食品を排除するため、 監視指導を 強化しています。

ガイシマス

川崎市食品安全推進 キャラクター 「ハムップ店長」

皆様には引き続き温度管理等、衛生管理をお願いいたします。

## ★加工食品における原料原産地表示について

令和4年3月発行の食品衛生だより※でご紹介した「**加工食品における原料原 産地の表示**」について、今回他の表示方法についてご紹介します。

(※過去発行分の食品衛生だよりは、裏面下部の食品衛生検査所HPからご覧いただけます)

- (1) 原材料名の後に表示する方法と、原料原産地名の枠を設ける方法
  - ・表示例1 原材料名の枠内に、原材料名の後に括弧書きして表示

 名称
 無塩せきハム(スライス)

 原材料名
 豚肉(国産)、乳たんぱく、…

・表示例2 原材料名の枠とは別に、原料原産地名の枠を設けて表示

名称	無塩せきハム(スライス)	
原材料名	豚肉、乳たんぱく、…	
原料原産地名	国産(豚肉) 対象となる原	L 頁材料名併記して表示

(2) 大括り表示:使用予定の原産地・製造地が**外国3か国以上の場合**、 外国の原産地・製造地を「**輸入**」や「**外国製造**」と1つにまとめて 表示することが可能

名称	無塩せきハム(スライス)
原材料名	豚肉(国産、輸入)、乳た

国産と輸入品の両方を使用する場合、国産と輸入品(3か国以上の合計)との間で使用重量の高いものから順に表示

# ★ふぐ加工製品※の取扱いについて

ふぐ加工製品は容器包装に入れ、適切な表示が必要になります。

そのため、容器包装から取り出してしまったり、表示を無くしてしまうと **ふぐ加工製品取扱等の届出施設**では販売できなくなってしまいます。



神奈川県翁	そ例に基づくふぐの処理済	
処理事業者の名称 及び所在地	(株) △△川崎水産 神奈川県川崎市○○区××1-1	600
<b>如理年月日</b>	令和4年8月25日	W dul
原産地	00#	M m
旅科ふぐの種類	標準和名 とらふぐ	表示タイセッ
名称	みがきふぐ	」

#### 商品は容器から取り出さず、表示が添付されていることをご確認ください。

**※ふぐ加工製品**:ふぐの処理がされたもの(未処理のふぐから有毒部位を完全に除去し、人の健康を損なわないようにしたもの)を調理し、又は加工して**容器包装にいれた**みがきふぐや、精巣など。

◎詳しくは神奈川県HP「神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例について」 をご覧ください。



## ★夏休み 市場食品衛生検査所体験の実施

7月29日に川崎市内の小学生とその保護者を対象 とした市場検査所体験を実施しました。市場内見学や、 市場の仕組みの紹介、食品の検査体験等を行い、市場 の食品の安全について学んでいただきました。



## ★HACCPの衛生教育について

この食品衛生だよりも皆様で共有して、社内の衛生教育にお役立てください。



https://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/46-1-0-0-0-0-0-0-0.html

